



# 地域安全情報

令和8年

January



## 110番を適切に利用しましょう

令和7年1～11月中の愛知県内の110番通報件数は、**625,046件**です。  
これは、1日平均1,871件で、約46秒に1件の割合で通報されていることになります。

そのうち、不要不急の通報(相談・問い合わせなど)が全体の**約4分の1**にあたる**138,916件**あり、事件・事故への素早い対応を遅らせる原因となっています。  
緊急性のない要望・相談等は、**#9110** 又は最寄りの警察署へお願いします。

事件・事故など  
緊急時は

# 110番

24時間対応



相談・問い合わせなど  
緊急ではない時は

# #9110

月～金 ※祝日・年末年始を除く  
9:00～17:00

※最寄りの警察署は24時間電話受付（豊田警察署：0565-35-0110）



## クルマ関連の盗難対策を!



令和7年中、豊田警察署管内では、クルマ関連の盗難が多発しました。  
被害にあわないよう、基本的な対策を徹底しましょう。

### クルマの盗難

県内ワースト1 **56件**

ハンドルロック・タイヤロックなどの  
物理的対策や、カーゲート・防犯カメラ  
などの駐車場対策が効果的



### ナンバープレート盗難

「1 日本」あ  
12-34

豊田30★  
と・・・?

**61件**

盗難防止ねじの取付がオススメ

※豊田警察署では、盗難防止ねじの無料取付を行っています(数量限定・予告なく終了することがあります)

### タイヤの盗難



**42件**

タイヤは外から見えない場所で保管  
外に置く場合はチェーンなどでくくって  
柱などに固定しましょう



※すべて令和7年11月末時点での件数です

豊田警察署HP→  
地域安全情報などを  
掲載しています



愛知県警 採用HP→  
警察官・警察職員の  
採用情報はこちらから



愛知県豊田警察署





## STOP! 自転車泥棒



豊田警察署の管内では、令和7年11月末現在で**476件**もの自転車盗の被害が発生しており、そのうち**38件**は三好丘交番管内で発生しています。

なんと、38件のうち、約7割が**カギをしていない状態**で盗まれています。

自転車にカギをかけていれば、盗まれなかったかもしれません。

自転車を買ってくれたお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに悲しい報告をしなくて済んだかもしれません。

豊田警察署では、泥棒を捕まえるため、パトロールを強化しています。

自転車を停めるときは、必ずカギをかけるようにしましょう！

## 11月末までの犯罪発生状況

|         | 本年件数 | 昨年件数 |
|---------|------|------|
| 窃盗犯総数   | 1584 | 1506 |
| (三好丘管内) | 74   | 67   |
| 自転車盗    | 476  | 519  |
| (三好丘管内) | 38   | 44   |
| 自動車盗    | 56   | 41   |
| (三好丘管内) | 3    | 4    |



## 私たちと一緒に 働きませんか？

豊田警察署では、警察業務説明会を随時開催しています(要予約)



愛知県警察 採用HP



防犯情報まるわかり! 愛知県警察公式アプリ

# アイチポリス

iOS版



Android版



今すぐ  
ダウンロード!



※アプリのダウンロードには別途通信料がかかります



純正セキュリティに加えて、複数の防犯対策をしましょう!

# ハンドルロック

## 無料で貸します!

愛知県は  
自動車盗難  
全国ワースト  
1位!!  
(2024年11月末)



一度、使って  
みませんか?



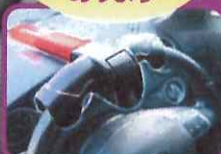
盗難対策  
始めましょう!

### 貸出品

メタルワイヤー式  
ハンドルロック



T字型  
ハンドルロックも  
あります



貸出を希望の方は、  
右記のQRコードから  
お申込ください。

※貸出機器の発送・返送に係る費用も無料です。



QRコードはデンソーウェーブの  
登録商標です。

**注意事項** ◎お申込から発送まで2週間程度かかる場合がございます。 ◎返却期限は申込日から3か月後です。期限までに日本損害保険協会中部支部に返却されない場合や貸出物品を破損・紛失等した場合は、利用者に損害賠償を請求することがあります。 ◎貸出物品は十分な注意を払い管理し、ラベル等は除去、汚損しないでください。また、第三者に対して貸与、転貸、転売、譲渡、質入等しないでください。 ◎貸出物品は、目的以外の用途に使用しないでください。貸出物品の使用に伴い他人または利用者へ損害を生じさせた場合、利用者の責任とします。 ◎貸出物品使用時に自動車盗難等が発生した場合でも、愛知県自動車盗難等防止協議会、愛知県警察、日本損害保険協会は一切責任を負えませんので、ご了承ください。

〈問合先〉一般社団法人 日本損害保険協会中部支部 TEL.052-249-9760 ※受付時間:午前9~12時/午後1~5時 [月~金(祝日を除く)]

愛知県自動車盗難等防止協議会 一般社団法人 日本損害保険協会中部支部 愛知県警察